

令和7年度袖ヶ浦市一般会計補正予算（第9号）の専決処分について

令和7年度袖ヶ浦市一般会計補正予算（第9号）を編成し、令和8年3月31日付けで専決処分を行いました。

歳入歳出それぞれ328万円を追加し、歳入歳出予算の総額を327億7,936万円とするものです。

補正の内容

令和7年度袖ヶ浦市一般会計補正予算（第9号）は、補正予算（第5号）において補正した、物価高対応子育て応援手当の支給に要する経費の補正が必要となったことから、編成したものです。

○民生費（328万円）

【担当課】

- | | | |
|-------------------------|-------|--------|
| ・物価高対応子育て応援手当支給事業 | 328万円 | 子育て支援課 |
| 物価高対応子育て応援手当の支給に要する経費の増 | | |

※その他、本事業に関する繰越明許費について、「408万3千円」から「656万4千円」に補正を行いました。